

## 令和7年第3回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和7年9月12日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第35号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第36号 五霞町空家等対策の推進に関する条例

議案第37号 五霞町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例

議案第38号 五霞町B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例

議案第41号 令和7年度五霞町一般会計補正予算（第3号）

議案第42号 令和7年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 令和7年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 令和7年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第45号 令和7年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第46号 令和7年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第47号 令和7年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

議案第48号 令和6年度五霞町一般会計歳入歳出決算

議案第49号 令和6年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第50号 令和6年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議案第51号 令和6年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第52号 令和6年度五霞町水道事業会計決算

議案第53号 令和6年度五霞町公共下水道事業会計決算

議案第54号 令和6年度五霞町農業集落排水事業会計決算

陳情第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	猿 橋 正 男 君	2番	小野寺 宗一郎 君
3番	黛 丈 夫 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	9番	鈴 木 喜一郎 君
10番	樋 下 周一郎 君		

欠席議員（1名）

8番 宇 野 進 一 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	知 久 清 志 君	副 町 長	土信田 法 男 君
教 育 長	森 田 恵美子 君	総 務 課 長	鳩 貝 浩 之 君
まちづくり 戦 略 課 長	古 郡 健 司 君	会計管理者兼 町民税務課長	堀 山 康 行 君
健康福祉課長	吉 岡 雅 子 君	こども未来課長	山 下 仁 司 君
産業課長兼 農業委員会 事務局長	山 田 浩 君	特定プロジェクト 推進課長	大 橋 勝 君
建設水道課長	園 田 和 則 君	教 育 次 長	荒 井 富美子 君

---

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり  
戦 略 課 主 事 江 森 達 也 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	曾 根 正 明	書	記	高 島 悠 仁
		書	記	伊 藤 弘 美

◎開議の宣告

○議長（植竹美智雄君）おはようございます。  
定刻になりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎会議成立の宣言

○議長（植竹美智雄君）ただいまの出席議員は9名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。  
なお、8番 宇野進一議員につきましては、欠席届が提出されております。

---

◎諸般の報告

○議長（植竹美智雄君）日程第1、諸般の報告を行います。  
地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員等は、御手元に配付いたしました資料のとおりです。  
傍聴の皆様にお願い申し上げます。  
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行いますので、御理解、御協力を願います。なお、傍聴席が撮影範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。  
また、スマートフォン等の音の出る電子機器類は電源を切るか、音が出ないよう設定をお願いいたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第2、議案第35号から議案第38号及び議案第41号から議案第54号並びに陳情第1号、以上19件を一括して議題といたします。  
それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に総務文教委員会委員長の報告を求めます。

はい、樋下周一郎君。

[総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇]

○総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。10番議員の樋下です。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月2日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月3日午後1時30分から、議案等説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等に出席を求め、委員5名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託され、審査を実施しました案件は、議案第35号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第36号 五霞町空家等対策の推進に関する条例、議案第37号 五霞町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例、議案第38号 五霞町B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例、議案第41号 令和7年度五霞町一般会計補正予算（第3号）中、総務文教委員会所管事項、議案第42号 令和7年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和7年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和7年度五霞町介護保険事業特別

会計補正予算（第2号）、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情、以上9件でございます。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

初めに、議案第35号から議案第38号の条例に関する各議案につきましては、条例改正や条例制定の趣旨や効果等について、担当課長より説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。続きまして、議案第41号から議案第44号の一般会計及び各特別会計に係る補正予算の審査では、所管課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。また、陳情第1号では、陳情の趣旨を確認するとともに、教育長から意見を聴取し、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て、全会一致をもって原案のとおり可決及び採択すべきものと決しました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げまして、報告といたします。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

黛 丈夫君。

〔経済建設委員長 黛 丈夫君 登壇〕

○経済建設委員長（黛 丈夫君） おはようございます。3番議員の黛です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月2日の本会議において当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月3日午前10時から、議案等説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等に出席を求め、委員5名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託され、審査を実施しました案件は、議案第41号 令和7年度五霞町一般会計補正予算（第3号）中、経済建設委員会所管事項、議案第45号 令和7年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和7年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第47号 令和7年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上4件でございます。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

議案第41号及び議案第45号から議案第47号の一般会計及び各公営企業会計に関わる補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し、各担当課長から説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君） 続いて、決算特別委員長より報告願います。

はい、新井 庫君。

〔決算特別委員長 新井 庫君 登壇〕

○決算特別委員長（新井 庫君） おはようございます。

6番議員の新井です。

決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月2日の本会議において決算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月5日及び8日の2日間、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求めて開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第48号から議案第54号までの令和6年度各会計決算7件であります。

審査の経過は、令和6年度決算書又は主なる施策の成果に関する説明書に基づき、各担当課長から各事業の決算額や取組内容に関する説明を受け、その後、質疑を行っております。

審査の結果については、議案第48号から議案第54号までの全議案とも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、令和6年度各会計決算における監査委員からの審査意見や各議員からの要望等につきましては、精査していただき、今後の町政運営に考慮いただきますよう要望させていただきます。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）以上で、各委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、これより付託案件の採決を行います。

議案第35号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第35号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第35号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第36号 五霞町空家等対策の推進に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第36号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席ください。

よって、議案第36号 五霞町空家等対策の推進に関する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第37号 五霞町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第37号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第37号 五霞町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第38号 五霞町B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第38号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）着席願います。

起立全員です。

よって、議案第38号 五霞町B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第41号 令和7年度五霞町一般会計補正予算（第3号）、議案第42号 令和7年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和7年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和7年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第45号 令和7年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和7年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第47号 令和7年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第47号を一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第41号から議案第47号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第41号から議案第47号の令和7年度各会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第48号 令和6年度五霞町一般会計歳入歳出決算、議案第49号 令和6年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第50号 令和6年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第51号 令和6年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第52号 令和6年度五霞町水道事業会計決算、議案第53号 令和6年度五霞町公共下水道事業会計決算、議案第54号 令和6年度五霞町農業集落排水事業会計決算は、一括して討論を行い、議案ごとに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号から議案第 54 号までは、一括して討論を行い、議案ごとに採決することに決しました。

ここで、議案第 48 号から議案第 54 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決します。

初めに、議案第 48 号 令和 6 年度五霞町一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 48 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 48 号 令和 6 年度五霞町一般会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 49 号 令和 6 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 49 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 49 号 令和 6 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 50 号 令和 6 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 50 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 50 号 令和 6 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 51 号 令和 6 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 51 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 51 号 令和 6 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 52 号 令和 6 年度五霞町水道事業会計決算を採決いたします。

議案第 52 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 52 号 令和 6 年度五霞町水道事業会計決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 53 号 令和 6 年度五霞町公共下水道事業会計決算を採決いたします。

議案第 53 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 53 号 令和 6 年度五霞町公共下水道事業会計決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 54 号 令和 6 年度五霞町農業集落排水事業会計決算を採決いたします。

議案第 54 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 54 号 令和 6 年度五霞町農業集落排水事業会計決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、陳情第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情を採決いたします。

陳情第 1 号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。

着席願います。

よって、陳情第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中、議会運営委員会を開催しますので、議会運営委員の皆さんには、3 階小委員会室にお集まりください。委員以外の議員各位、執行部の皆様は、この場でお待ちいただきますようお願い申し上げます。

休憩 午前 10 時 23 分

再開 午前 10 時 29 分

○議長（植竹美智雄君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎追加議事

○議長（植竹美智雄君）お諮りいたします。

会議規則第 21 条の規定により、議事日程を追加し議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告申し上げます。

---

### ◎意見書第 1 号の上程、説明、採決

○議長（植竹美智雄君）それでは、追加日程第 1、意見書第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下周一郎君。

[10 番 樋下周一郎君 登壇]

○10 番（樋下周一郎君）10 番議員の樋下です。

意見書第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

提出者は、私、樋下周一郎で、賛同者は新井 庫議員、黛 丈夫議員です。

意見書で述べていますように、学校現場では、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、豊かな学びや学校の働き方改革の実現のためには、教職員定数改善が不可欠です。

また、独自財源による定数措置が行われている自治体もありますが、自治体間で教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが、憲法上の要請となっています。

したがいまして、国会及び政府に対し、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の事項を講じられるよう強く要請するものであります。

1、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等等、水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3、自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

なお、本意見書は、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか、記載のとおり提出を予定しております。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして十分な御理解を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（植竹美智雄君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、本案は、直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（植竹美智雄君）閉会にあたり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、11日間の会期にわたり、提案されました人事案件及び条例の制定や一部改正並びに各会計の補正予算及び令和6年度決算の認定などの審議を行いました。

議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を終了し、閉会の運びとなりました。

ここに厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において、各議員から出されました意見・要望等について御検討いただき、必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（植竹美智雄君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（知久清志君）令和7年第3回五霞町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、執行部からは、25件の議案等を提案させていただきました。

本定例会において、慎重なる御審議をいただき、ただいま各議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

議会中に議員から賜りました御指摘、御要望等につきましては、しっかりと検討し、適切な対応をしてまいります。

以上、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（植竹美智雄君）以上をもちまして、令和7年第3回五霞町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時36分